



議会報

ならは



木戸川でのサケ漁が本格再開しました。震災以降5年ぶりとなります。【10/18】

■ 平成27年9月定例会 9/15(火)～18(金)

- ▶ 平成27年9月定例会……………1～3ページ
- ▶ 町政諸般報告……………4ページ
- ▶ 一般会計・特別会計決算審査……5～10ページ
- ▶ 陳情事件について……………11ページ
- ▶ 町政を問う【一般質問】……………12～17ページ
- ▶ 臨時会……………18ページ
- ▶ 全員協議会……………19～20ページ
- ▶ 委員会のうごき……………21～27ページ
- ▶ 議会の活動等について……………28ページ

平成27年
第**170**号
11月1日
発行

平成27年9月

平成26年度決算認定を含む



提出された、報告4件、認定6件、条例改正4件、補正予算6件、工事契約締結2件、工事契約変更1件、備品購入1件、土地取得2件、同意2件、発議1件、発委2件の計31件の案件については、慎重に審議された結果、原案どおり可決・承認されました。

平成26年度決算認定

《関連記事3～4ページ》

一般会計決算

歳入決算額 157億2,195万592円
 歳出決算額 128億2,007万2,262円
 【全員賛成：認定】

国民健康保険特別会計決算

歳入決算額 20億5,981万3,516円
 歳出決算額 16億8,849万2,679円
 【全員賛成：認定】

下水道事業特別会計決算

歳入決算額 8億1,866万7,746円
 歳出決算額 5億6,573万3,634円
 【全員賛成：認定】

住宅用地造成事業特別会計決算

歳入決算額 3,558万9,117円
 歳出決算額 3,278万6,009円
 【全員賛成：認定】

介護保険特別会計決算

歳入決算額 9億2,565万7,912円
 歳出決算額 8億9,748万4,320円
 【全員賛成：認定】

後期高齢者医療特別会計決算

歳入決算額 2,345万2,352円
 歳出決算額 2,330万4,995円
 【全員賛成：認定】

条例の制定・改正

柵葉町公告式条例の特例に関する条例の改正

避難指示解除に伴い、条例等を公布する掲示場として柵葉町役場を加えるため改正。【全員賛成：可決】

柵葉町個人情報保護条例の改正

個人識別番号（マイナンバー）の利用等に関する法律の施行に伴い、その番号を個人情報に含む取扱い等を規定するため改正。【全員賛成：可決】

柵葉町下水道条例の改正

避難指示解除に伴い、対処するための使用期間等の特例措置を規定するため改正。【全員賛成：可決】

柵葉町手数料徴収条例の改正

左記、マイナンバーの番号カード等再交付手数料の規定及び住民基本台帳法改正に伴う住民基本台帳カード交付手数料規定を削除するため改正。【全員賛成：可決】

楡葉町議会定例会

31の案件が議決されました。

報告事項

平成26年度財団法人楡葉町振興公社の経営状況

福島県緊急雇用創出基金事業補助による学校給食や仮設住宅高齢者夕食配食支援事業、ターミナル・しおかぜ荘・道の駅ならはの施設管理、町民への温泉無料開放入浴、除染元請会社社員の宿泊等、町PRのためのイベント実践事業等の活動を実施し、事業継続を図っている。

総収入額	3億1,308万6千円
総支出額	2億8,763万円
収支差額	2,545万6千円の増

平成26年度一般社団法人ならはみらいの経営状況

業務内容はコールセンター業務、飲料水供給施設水質放射性モニタリング業務、まちめぐりバスツアー、町民号、放射性測定機器回収送達業務、住宅マッチングサポート運營業務を実施する他、心の輪プロジェクト、ならは応援団活動、季刊誌発行、楡葉ならではの祭の企画などの活動も行った。

総収入額	5,548万3千円
総支出額	5,646万7千円
収支差額	98万4千円の減

継続費の継続年度終了による精算

◆一般会計

- ・中学校校舎改築事業
- <平成22～26年度
実績支出済額23億3,669万4,081円>

◆下水道事業特別会計

- ・北地区浄化センター汚泥処理施設建設工事
- <平成24～26年度実績支出済額8,800万円>
- ・南地区浄化センター災害復旧事業
- <平成24～26年度実績支出済額8億1,660万円>

平成27年度補正予算

一般会計予算（第5号）

歳入歳出予算に4億4,980万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ217億1,830万円とする。
【全員賛成：可決】

国民健康保険特別会計（第2号）

歳入歳出予算に3億6,835万2千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ21億6,026万9千円とする。
【全員賛成：可決】

下水道事業特別会計（第2号）

歳入歳出予算に3,891万2千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ8億6,100万円とする。
【全員賛成：可決】

住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に7,919万4千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ8,200万円とする。
【全員賛成：可決】

介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算に3,059万8千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ9億8,872万9千円とする。
【全員賛成：可決】

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算に14万6千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ2,545万3千円とする。
【全員賛成：可決】

発 委

議 員 派 遣

件名 福島県町村議会議員研修
場所 ビックパレットふくしま（郡山市）
期間 平成27年10月22日（木）
【全員賛成：可決】

フクシマエコテッククリーンセンターに関する意見書

楡葉町における、当該施設の近隣地域からの陳情事件に伴い意見書を提出するため。
【賛10否1：可決】

◀関連記事5～6ページ▶

工事請負・備品購入契約

工事請負契約の締結

◆榑葉町町営住宅災害復旧工事「後沢団地」

- ・契約相手 株式会社加地和組
- ・契約金額 7,840万8千円

【全員賛成：可決】

◆南工業団地解体撤去工事

- ・契約相手 株式会社五大
- ・契約金額 1億8,792万円

【全員賛成：可決】

工事請負契約の変更

◆北地区管渠災害復旧工事その6の契約金額の変更

- ・変更前 9,720万円
- ・変更後 1億559万520円

〈変更理由〉

舗装面積の増加及び現場の状況に伴うダンプトラック車種の変更。

【賛10否1：可決】

備品購入契約の締結

◆消防ポンプ自動車購入

- ・契約相手 東部産業株式会社自動車部
- ・契約金額 1,771万2千円

【全員賛成：可決】

土地取得

佐野地区外企業社宅整備事業用地

所在 山田岡字堂ノ下18番 ほか6筆

面積 4,380㎡（地目：田）

価格 1,576万8千円

【全員賛成：可決】

竜田駅東側整備事業用地

所在 井出字高橋34番 ほか1筆

面積 822㎡（地目：原野）

価格 131万5,200円

【全員賛成：可決】

同意

榑葉町教育委員会委員の任命

（新任）菅野伯恵（井出）

（新任）小葉厚（上繁岡）

【全員賛成：同意】

発議

榑葉町議会会議規則の改正

「標準」町村議会会議規則の一部改正により、出産に伴う欠席に関する事項を定めるため改正。

【全員賛成：可決】



起立による採決の様子

= 町政諸般報告 =

9月定例会において、下記のとおり町政報告がありました。

報告1	【放射線健康管理委員会】 町が取り組んできた対策等への評価や町民からの相談及び対応をより効果的なものとするため、有識者等による委員会を設置、提言及び助言をいただきました。	報告2	【福島大学うつくしまふくしま未来支援センターいわき・双葉地域支援サテライトの開所】 あおぞらこども園内（町内）に福島大学うつくしまふくしま未来支援センターいわき・双葉地域支援サテライトが開所しました。今後、双葉郡の住民帰還支援業務や教育環境整備業務などの復興支援を行っていただきます。
報告3	【仮設焼却施設運営協議会】 環境省が設置する仮設焼却施設の建設、運営、解体工事等に関する情報交換及び各種協議を目的に、楡葉町仮設焼却施設運営協議会を発足いたしました。	報告4	【クリーンアップ作戦】 8月9日、町及び行政区長会の主催によりクリーンアップ作戦を実施いたしました。町民約300名のほか、国や県、各関係機関からのご協力のもと、総勢930名の方々にご参加いただきました。
報告5	【「風とロックキャラバン福島」の開催】 6月27日、楡葉中学校体育館（町内）を会場に「風とロックキャラバン福島」が開催され、県内外から約250名の町民・音楽ファンが来場いたしました。	報告6	【学校再開時期の検討状況】 楡葉町総合教育会議において、学校再開検討委員会より学校の再開時期は平成29年4月が望ましいこと、当分の間、楡葉中学校校舎にて小・中一貫による学習体制が望ましいことが報告されました。
報告7	【秋のスポーツ大会】 27回目となるふくしま駅伝が11月15日に開催されます。また、第2回市町村対抗ソフトボール大会が、10月17日から相馬市において開催されます。	報告8	【ならば球場のネーミングライツ】 ならば球場（総合グラウンド内）の愛称が「Y&Mならばスタジアム」と名付けられました。平成28年3月までこの愛称を使用することとなります。
報告9	【「ふるさと楡葉のためになにかし隊」発足】 ならばみらい主催による「ふるさと楡葉のためになにかし隊」が発足いたしました。町も協力体制をとりながら、住民主導によるまちづくりを推進してまいります。	報告11	【楡葉町復興推進委員会】 復興計画〈第二次〉について、委員会において検証し、計画内容の精査を行い、今年度中には計画の改定をしたいと考えています。
報告10	【盆野球大会】 8月15日、夏の恒例行事盆野球大会を、Y&Mならばスタジアムにおいて開催いたしました。合計5チームによる熱戦が繰り広げられました。	報告13	【空き家・空き地バンク事業】 公益社団法人福島県宅地建物取引業協会と町において、空き家・空き地の物件調査や仲介に関する協定を締結いたしました。
報告12	【福島県消防協会双葉支部幹部大会】 7月26日、楡葉中学校体育館におきまして、福島県消防協会双葉支部幹部大会が開催されました。本町では平成22年度以来の開催となります。	報告15	【東京大学への楡葉産米の提供】 国立大学法人東京大学の大学食堂等における平成27年度収穫の楡葉産米の提供について、ご承諾をいただきました。
報告14	【海岸災害復旧工事】 7月27日、県による前原、山田浜、下井出、波倉の海岸に防波堤と消波施設を整備する海岸災害復旧工事の安全祈願祭と起工式が開催されました。	報告17	【避難指示解除】 9月5日をもって、楡葉町に出されていた避難指示が解除されました。復興に向け、決意を新たにいたしました。
報告16	【ルートイングループによるホテル進出】 ルートイングループと町内へのホテル進出に関する覚書を締結いたしました。		

平成26年度 一般会計

平成26年度の一般会計・特別会計の決算認定に先立ち、監査委員に

会計別・年度別決算の状況

一般会計における、歳入額は、平成25年度〔以下、前年度〕と比べ57.1%の増加、歳出額については80.9%の増加となりました。

特別会計は、住宅地造成事業（宅造特会）、介護保険（介護特会）、後期高齢者医療（後期高齢特会）、歳入歳出ともに前年度と比較し増加となりましたが、国民健康保険（国保特会）、下水道事業（下水道特会）は、歳入歳出ともに前年度と比較して減少という結果となりました。

一般会計及び特別会計を合わせた総計額での前年度比較では、歳入額が26.8%の増加、歳出額が34.5%の増加でした。

区分	年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)
一般会計	26	15,721,950	12,820,072	2,901,878	1,487,087	1,414,791
	25	10,005,990	7,087,207	2,918,783	1,774,961	1,143,822
国保特会	26	2,059,814	1,688,493	371,321		371,321
	25	2,153,214	1,884,923	268,291		268,291
下水道特会	26	818,668	565,734	252,934	197,666	55,268
	25	2,382,399	2,098,839	283,560	59,624	223,936
宅造特会	26	35,589	32,786	2,803		2,803
	25	4,295	0	4,295		4,295
介護特会	26	925,658	897,484	28,174		28,174
	25	879,624	824,943	54,681		54,681
後期 高齢特会	26	23,452	23,305	147		147
	25	20,791	20,670	121		121
特会小計	26	3,863,181	3,207,802	655,379	197,666	457,713
	25	5,440,323	4,829,375	610,948	59,624	551,324
合計	26	19,585,131	16,027,874	3,557,257	1,684,753	1,872,504
	25	15,446,313	11,916,582	3,529,731	1,834,585	1,695,146

（用語解説）

◆形式収支 歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額。

◆実質収支 形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、一般的に黒字・赤字とは実質収支上のことをいう。

特別会計決算審査

よる決算審査が行われ、9月定例会において意見書が提出されました。

平成26年度の決算審査において、全体的に計数に誤りはなく、関係証憑等も整備され、予算の執行においても、おおむね良好であると認められました。

しかし、財政構造の弾力性について、前年度から幾分改善は見られますが、依然として財政構造改善を基とした、弾力性の向上を大きな課題として有している状況です。

一方で、復旧・復興事業の加速化が求められることから、財源の確保についても、十分に考慮する必要があるという結果となりました。

【単位：千円】

前年度実質 収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	基金積立額 (H)	繰上償還金 (I)	基金取り崩し額 (J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I) -(J)
1,143,822	270,969	217			271,186
812,347	331,475	216			331,691
268,291	103,030				103,030
424,103	△ 155,812				△ 155,812
223,936	△ 168,668				△ 168,668
196,380	27,556				27,556
4,295	△ 1,492				△ 1,492
4,295	0				0
54,681	△ 26,507				△ 26,507
56,540	△ 1,859				△ 1,859
121	26				26
162	△ 41				△ 41
551,324	△ 93,611	0	0	0	△ 93,611
681,480	△ 130,156	0	0	0	△ 130,156
1,695,146	177,358	217	0	0	177,575
1,493,827	201,319	216	0	0	201,535

◆**単年度収支** 当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。当該年度(単年度)のみの実質的な収入と支出の差額を意味する。

◆**実質単年度収支** 単年度収支が実質的にどのようなようになったかを示すもので、単年度収支に含まれている実質的な黒字要素(積立金・繰上償還金)や赤字要素(基金取崩額)を除外したもの。

【一般会計決算】

一般会計は前年度と比較し、歳入歳出ともに増加し、形式収支29億187万8千円、実質収支14億1,479万1千円、単年度収支2億7,096万9千円、実質単年度収支は2億7,118万6千円とそれぞれに黒字でした。

【歳入】

自主財源は66億7,763万9千円で歳入総額の42.5%を占め、前年度と比較して27億7,025万5千円増加、構成比においては3.4%増加しています。

一方、依存財源は90億4,431万1千円で、前年度と比較して29億4,570万5千円増加し、構成比で57.5%となり、前年度より3.4%減少となりました。

審査の結果、歳入では、予算額と比べ超過額の差が多額となっているものや収入済額が少ないものなどが見受けられたことから、予算編成時の適切な予算額の把握が必要と考えられます。

【財政健全化の取組】

財政構造の弾力性を測定する経常収支比率は望ましい値には至っていませんが、前年度からは減少していることから改善傾向が見られます。

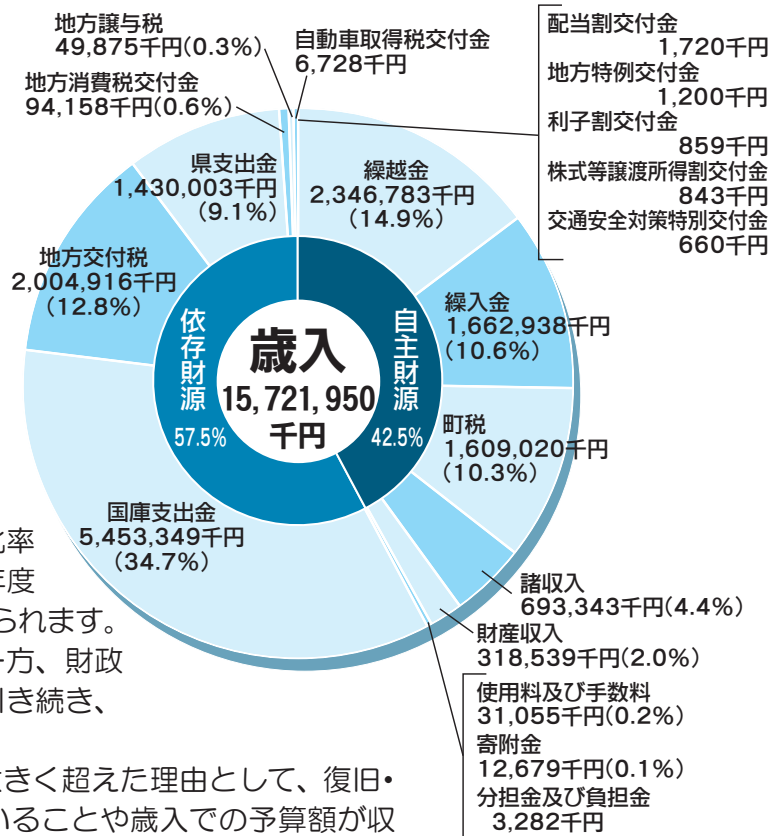
公債費負担比率は値をクリアしている一方、財政力指数は望ましい値を下回り、前年度に引き続き、普通交付税の交付団体となっています。

実質収支比率について、望ましい値を大きく超えた理由として、復旧・復興事業でかつてない予算規模になっていることや歳入での予算額が収入見込額より少なく編成されたこと、歳出では不用額が多額となったことなどが一因となっているものと考えられます。

この様なことから、推移について今後も注視する必要があるという結果となりました。

《一般会計歳入内訳円グラフ》

歳入総額 157億2,195万円
(前年度比 57億1,596万円の増加)



◆財務分析比率表

(単位：千円・%)

項目	望ましい比率値	25年度	26年度	増減
経常収支比率	75%以下	104.1	100.3	△ 3.8
公債費負担比率	10% 内	3.4	3.4	0.0
財政力指数	(過去3年間平均値) 1.0	0.89	0.86	△ 0.03
実質収支比率	3%~5%	40.8	50.2	9.4

(用語解説)

- ◆**経常収支比率** 低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使用できる金額が多くあることを示す。
- ◆**公債費負担比率** 公債費（借金の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標。一般財源のうちどれだけを公債費にあてたかを表す。
- ◆**財政力指数** 地方公共団体の財政力を示す指数。高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体。
- ◆**実質収支比率** 自治体の財政規模に対する収支の割合を示す。収支が黒字ならば正数、赤字ならば負数となる。

審査の結果、一般会計については、全体的におおむね良好に執行されていますが、前述したとおり、財政構造改善を基として弾力性の向上を図るための課題を有しております。

尚かつ、復興事業加速化のための財源確保について、十分考慮する必要があるという結果となっています。

【歳出】

歳出決算状況は、前年度と比較して80.9%の増加となりました。

区分別で前年度から大きく増加したものは、総務費（76.4%）、衛生費（126.9%）、農林水産業費（71.1%）、商工費（84.3%）、土木費（143.8%）、教育費（189.5%）、などでした。

審査の結果、歳出では、復旧・復興事業の加速化により予算がかつてない規模となり、翌年度への繰越額も大きくなる一方で、予算額と実際に支出した額（不用品）にも大きな差が生じました。

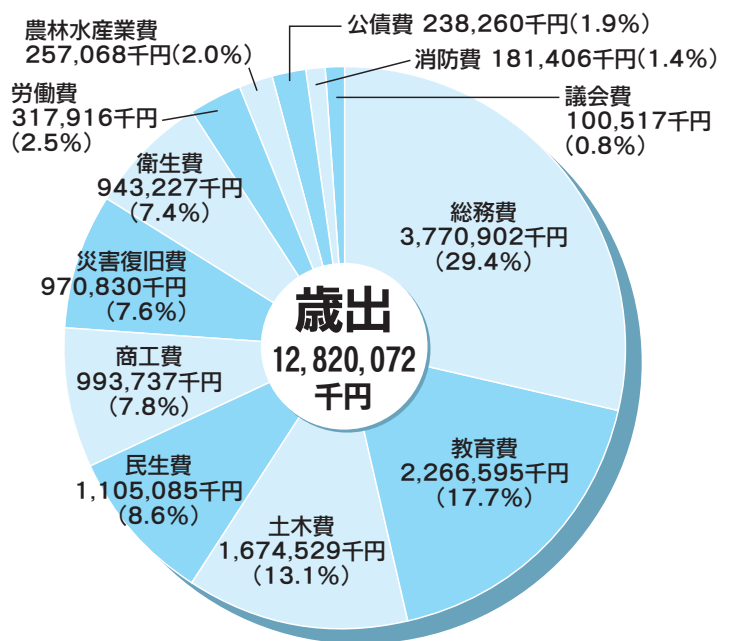
予算編成時の支出見込みについても、事業内容を精査し、適切に反映させることが必要と考えられます。

【財政健全化に関する法律に基づく指標】

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ともに檜葉町は国の基準範囲をクリアし、健全な財政運営を行っていると言えます。

《一般会計歳出内訳円グラフ》

歳出総額 128億2,007万2千円
 (前年度比 57億3,286万5千円の増加)



決
算

指標名	平成26年度 檜葉町	健全化基準値(上限)	
		当町に適用される 国の基準値	国の基準範囲
実質赤字比率	黒字	15%	(財政規模に応じ) 11.25~15%以上
連結実質赤字比率	黒字	20%	(財政規模に応じ) 16.25~20%以上
実質公債費比率	5.9%	25%	25%
将来負担比率	—%	350%	350%

(用語解説)

- ◆**実質赤字比率** 自治体が自由に使える収入の標準額に対し、一般会計と下水道等公営事業会計を除く特別会計の赤字額の合計がどの程度かを示す割合。
- ◆**連結実質赤字比率** 自治体が自由に使える収入の標準額に対する、公営事業を含む全会計の赤字額の合計の割合。自治体財政の「全体像」をとらえるのがこの指標の目的。
- ◆**実質公債費比率** 自治体の収入に対する負債返済の割合。18%以上は借金のための国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限。
- ◆**将来負担比率** 自治体が将来負担する必要がある実質的な負債額が、自治体の財政の大きさに占める割合。

【特別会計決算】

審査の結果、特別会計における関係証憑等について、適正に処理され

◆国民健康保険特別会計◆

歳入は、前年度より9,340万円の減少となりました。歳出も、前年度より1億9,643万円の減少となっています。なお、加入者は年度末現在2,712人（1,490世帯）となり、前年度比で14人の減少（6世帯減）となりました。

【歳入内訳】

【単位：千円】

区 分	26年度	25年度
	決算額	決算額
保 険 税	7,713	38,233
国 庫 支 出 金	1,224,004	1,127,798
県 支 出 金	88,739	85,022
療養給付費交付金	32,971	37,017
前期高齢者交付金	144,289	151,298
共 同 事 業 交 付 金	202,839	200,234
一 般 会 計 繰 入 金	88,529	88,430
基 金 繰 入 金	0	0
繰 越 金	268,291	424,103
そ の 他	2,439	1,079
合 計	2,059,814	2,153,214

【歳出内訳】

【単位：千円】

区 分	26年度	25年度	
	決算額	決算額	
総 務 費	26,601	24,916	
保 険 給 付 費	1,150,311	1,184,526	
内 訳	療 養 諸 費	1,109,894	1,171,443
	高 額 療 養 費	476	128
	そ の 他 の 給 付 費	37,252	9,982
	審 査 支 払 手 数 料	2,689	2,973
基 金 積 立 金	0	0	
後 期 高 齢 者 支 援 金	173,387	152,646	
前 期 高 齢 者 納 付 金	151	179	
老 人 保 健 抛 出 金	4	5	
そ の 他	338,039	522,651	
合 計	1,688,493	1,884,923	

◆下水道事業特別会計◆

歳入は前年度より15億6,373万1千円減少、歳出では15億3,310万5千円の減少となりました。減少となった主な項目は、歳入では国庫支出金や繰越金などが大きく減少し、歳出では災害復旧費に大きな減少が見られました。

下水道事業は、前年度に引き続き、復旧・復興事業に伴う、施設管理費の増大化が予想されるため、将来にわたる財政負担等の検証が求められると史料されました。

【歳入内訳】

【単位：千円】

区 分	26年度	25年度
	決算額	決算額
分担金及び負担金	4,291	1,851
使用料及び手数料	15,508	7,907
国 庫 支 出 金	161,636	1,071,759
県 支 出 金	382	330
繰 入 金	315,749	372,042
繰 越 金	283,559	772,859
諸 収 入	21,843	5,451
町 債	15,700	150,200
合 計	818,668	2,382,399

【歳出内訳】

【単位：千円】

区 分	26年度	25年度	
	決算額	決算額	
総 務 管 理 費	81,945	97,030	
内 訳	一 般 管 理 費	12,260	23,366
	施 設 管 理 費	69,685	73,664
公 共 下 水 道 事 業 費	55,493	202,811	
災 害 復 旧 費	215,077	1,509,857	
公 債 費	213,219	289,141	
前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0	
合 計	565,734	2,098,839	

ていることが確認されました。

◆住宅用地造成事業特別会計◆

前年度休止状態となっていた本会計について、26年度は未売却地の販売促進等により、堂後地区住宅団地6区画が販売されました。

これに伴い、歳入については、土地の売払収入及び前年度繰越金をあわせ3,558万9千円、歳出は、広告料や売払収入の一般会計への繰出金等をあわせ3,278万6千円となり、収支差額の280万3千円については、翌年度へ繰り越しとなりました。

なお、未売却の残区画は、赤粉（第1期）住宅団地が1区画、赤粉（第3期）住宅団地が12区画、細内住宅団地が1区画という状況でした。

◆介護保険特別会計◆

歳入は、災害臨時特例補助金の交付により、国庫支出金が歳入総額の43.5%を占める結果となりました。

歳出では、保険給付費が歳出総額の79.9%（前年度79.4%）という状況でした。

なお、26年度においても、震災に伴う減免措置により、保険料・使用料・手数料の計上はありませんでした。

【歳入内訳】

【単位：千円】

区 分	決 算 額
保 険 料	0
使用料及び手数料	0
国 庫 支 出 金	403,147
支 払 基 金 交 付 金	209,199
県 支 出 金	119,523
財 産 収 入	0
寄 附 金	0
繰 入 金	138,481
繰 越 金	54,681
町 債	0
諸 収 入	627
合 計	925,658

【歳出内訳】

【単位：千円】

区 分	決 算 額
総 務 費	34,545
保 険 給 付 費	716,687
財政安定化基金拠出金	0
保 健 福 祉 事 業 費	77,259
地 域 支 援 事 業 費	13,684
基 金 積 立 金	7,923
公 債 費	0
諸 支 出 金	47,386
予 備 費	0
合 計	897,484

◆後期高齢者医療特別会計◆

歳入は、繰入金が主なものとなっています。なお、諸収入は健診受託事業等による収入です。

歳出は、納付金が大部分を占めており、これは広域連合への納付金で、保険料徴収分並びに軽減分となっています。

本会計においても介護特会などと同様、震災措置により保険料等の収納が無いため、通常時と比べ決算額が小規模となりました。

【歳入内訳】

【単位：千円】

区 分	決 算 額
保 険 料	0
使用料及び手数料	0
繰 入 金	21,823
繰 越 金	121
諸 収 入	1,508
合 計	23,452

【歳出内訳】

【単位：千円】

区 分	決 算 額
総 務 費	1,718
衛 生 費	1,467
後期高齢者医療広域連合納付金	20,097
諸 支 出 金	23
予 備 費	0
合 計	23,305

陳情事件について

富岡町の(株)フクシマエコテックへの特定廃棄物の搬入反対に関する陳情書

《陳情の要旨》

政府が富岡町のフクシマエコテッククリーンセンターに計画している放射性汚染廃棄物の搬入について、平成27年7月19日・20日に隣接する榎葉町の上繁岡行政区、繁岡行政区において、環境省による町民説明会が開催されました。

本件について、上繁岡行政区では、8月9日に臨時総会を開催「行政区一致団結して搬入を反対する」ことを決めました。

ついでに、榎葉町議会においても、国に対し搬入反対の意思を示していただきたく陳情いたします。

意見書等の提出にあたっては、右記理由を付して頂くようお願いします。

「付記理由」

これから榎葉町へ帰町を目指す、フクシマエコテックに住居が近接している行政区の住民にとって、長期間にわたり県内の大量の放射性廃棄物を搬入、埋設、管理することは、放射線被ばくの不安がある。また風評被害及び放射線被ばくの不安により、復興計画で農業振興地域に計画されている当地域の営農意識の低下が懸念される。帰町判断の大きな妨げとなる。

同施設からの排水に放射性セシウム等が漏れ出すおそれがある。長期間同施設へ大量の放射性焼却灰を搬入する際に、放射性セシウムを含む粉塵飛散等に健康不安がある。

《陳情者》 上繁岡行政区区長 小薬金重 氏 ・ 繁岡行政区区長 菅波孝男 氏

《付託委員会（総務環境常任委員会）による審査意見》

本件は、当該行政区における総意であり、町民の意向を重く受け止め、このような現状があることを国に対し訴える必要があるものと判断し採択とした。

なお、意見書等の作成にあたっては、議会として提出することとなるため、内容については、現状を訴えるものに留めるべきである旨の意見を附す。

《意見書の提出》

◆提出先 環境大臣 ◆提出日 平成27年9月24日付け

※意見書の内容は下記のとおり

フクシマエコテッククリーンセンターに関する意見書

政府が計画している既存の富岡町のフクシマエコテッククリーンセンターへの放射性廃棄物の搬入に関し、国による住民説明会が平成27年7月19日と20日に当該施設に近接する本町の上繁岡行政区並びに繁岡行政区に対し開催されました。

これを受け、同年8月9日に開催された上繁岡行政区の臨時総会において、上繁岡行政区の総意として、搬入反対の決定がなされました。

この決定に伴い、同年8月24日付けで上繁岡行政区長並びに繁岡行政区長連名により、当町議会に対し、富岡町のフクシマエコテッククリーンセンターへの特定廃棄物の搬入について、下記理由を付し、榎葉町議会として、国に反対の意思を示してほしい旨の陳情書が提出されました。

「反対理由の趣旨」

- ① 平成27年9月5日に当町の避難指示が解除され、これから榎葉町へ帰町を目指すにあたり、フクシマエコテッククリーンセンターに住居が近接している行政区の住民にとって、長期間にわたり県内の大量の放射性廃棄物を搬入・埋設・管理することは、放射線被ばくの不安があること。
また、風評被害及び放射線被ばくの不安により、復興計画で農業振興地域に計画されている当地域の営農意識の低下が懸念されること及び同理由から帰町判断の大きな妨げになること。
- ② 同管理型処分施設からの排水に放射性セシウム等が漏れ出すおそれがあること。
また、長期間にわたり同管理型処分施設へ大量の放射性焼却灰を搬入する等の際に、放射性セシウムを含む粉塵飛散等による健康不安があること。

現在、当該行政区では立て看板や幟などによる受入れ反対活動も実施されている状況があり、当町議会としては、地域住民の意向並びにこのような町の現状を重く受け止め、下記の事項について、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

記

- 1 国は、上記の地域の現状並びにこれから住民の帰還を進めていくこととなる榎葉町の状況を十分に考慮し、風評被害や帰還に対する住民の不安を真摯に受け止め、不安の要因となる当該施設については、対応を慎重かつ注意深く行うことはもとより、地域の意見等に応じ柔軟な対応を検討すること。

福島県榎葉町議会



◆ 檜葉町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について

町の避難準備区域解除後、高齢化が進むものと予想されるため、被災高齢者に対するきめ細やかな支援や施設の復旧、それに携わる人材の確保が急務と考えられることから、以下について伺いたい。

問 高齢者ニーズ調査の結果及びその対応について。

答 (町長) 平成26年7月に65歳以上の町民を対象に調査を実施、2,151名(64.2%相当)から回答を得た。

その結果、自身や家族の健康不安や物忘れが気になる等の声が多く、また、町内の医療・介護・福祉環境の不安を訴える意見も寄せられた。

課題解決のため、地域包括ケアシステムを構築し、各種施策を展開していく。

問 地域包括ケアシステムの中の地域ケア会議とは。

答 (町長) 地域包括支援センターを主体として、月例開催の地域包括ケア会議と緊急の事例を検討するケースケア会議の2つで構成された地域共生ケア会議。

従前のケア対象者で、仮設住宅入居者の認知症や精神の問題を抱えている方の見守り等の話

し合いが行われている。

問 地域包括支援センターとは。

答 (町長・住民福祉課長) 地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助、保健医療の向上と福祉増進の包括的な支援を目的とした高齢者の総合相談窓口で保健師、ケアマネジャー、社会福祉士の3名で構成(社会福祉協議会に運営委託)。

問 町内で高齢者に何か起こった際に必要なサービスが提供できるのか。

答 (住民福祉課長) 町内では、こども園に数名常駐<事務所はいわき市の空の家>しており、社協を通して一時対応することとしている。

問 介護職員初任者研修について、27年度の受講者数、目標受講者数、継続年度、受講費用を伺いたい。

答 (町長) 現時点で受講者は9名<10月に第2回目を開講予定>。目標は各回定員10名<最低8名に設定>。継続年度は介護者のニーズに応じ進める。受講者負担費用は無料。

問 人材育成のため、准看護学校のような施設が必要と思うが。

答 (町長) 准看護学校については、管理者会や町村会等々で様々な議論を重ね、当面相馬地方で開校という動きもある。今後、郡内での体制も踏まえながら議論を重ねていきたい。

◆ 安心を確保するための取組について

第一原発3号機ガレキ撤去時に、放射性ダストが飛散し、南相馬市の米が汚染されたとされてい

る。今後1号機の建屋カバーが外され、ガレキ撤去に伴う放射性ダストの拡散が懸念されることから、以下について伺いたい。

問 3号機ガレキ撤去時の放射性物質の拡散について、どの様に認識しているか。

答 (町長) 飛散後の南相馬市の水田汚染問題は、原子力規制庁により調査した結果、可能性は低いとされている。一方で、町民の不安が大きいことから、今後も安全かつ確実な対策を講じるよう事業者に向けていく。

問 1号機のガレキ撤去の安全性をどのように考えているか。

答 (町長) 事業者より今回の教訓と経験を踏まえ、各種飛散抑制策等を講じ、慎重に作業に当たると報告を受けている。町としても作業を安全に進めるよう求めていく。

問 放射性ダストが町に拡散した場合、確認するシステムはあるか。

答 (町長) 県管理のモニタリングポストが5カ所、原子力規制庁で公共施設にリアルタイム線量測定システムを38カ所設置、万が一放射性ダストが拡散した場合、環境放射線量モニタリング体制により検知することとなっている。

問 町独自で、空気中の放射性ダスト濃度を測定するべきと考えるが。

答 (町長) 町では月1回、町内5カ所、原子力規制庁は、町役場で月2回24時間の空気中ダスト測定を実施。県が繁岡地区集会所と木戸ダムに設置した連続ダストモニタにより調査を実施している。



◆避難区域解除について

国による避難区域解除を受け、帰町する町民の不安を軽減するため、次のことについて伺いたい。

問 町民の安全・安心について、町はどのように対応するか、基本理念を伺いたい。

答 (町長) 復興計画に安全・安心な生活の再建を基本理念の一つに掲げ、除染の効果や除染廃棄物の管理体制、放射線モニタリングの実施体制、放射線影響への対応体制、原子力発電所の安全対策、防災・防犯対策等の確認、検証を実施している。

問 町民以外の出入りが多くなっており、夜なども含め治安の確保が必要と思われるが。

答 (環境防災課長) 解除後、夜間滞在許可等がなくなり、作業員等も増えてくることが予想されるため、所在確認など関係機関の訪問による情報など現状把握に努めたい。

問 通院・通学等のバスの運行について。

答 (町長) 通院バスは現在、かかりつけ医や馬場医院、高野病院への送迎を実施中。町内医療

機関再開時には送迎の対応を行う。通学バスは樞葉町から仮設小中学校への運行準備を行っている。

問 飲み水の不安の解消について。

答 (町長) 小山浄水場から供給する水道水は、企業団による多重の安全対策と各家庭の蛇口での放射性物質検査など多重の安全確認が行われており、安全は確保されている。水の安心への理解を深めるため、広報誌やタブレットでの情報発信、バスツアー、相談員制度の活用など複合的に取り組んでいる。

問 仮設スーパーの拡大について。

答 (町長) 9月末までに売り場面積と品ぞろえを拡大していただく予定。

問 生活の利便性を少しでも回復させるためのタクシーの利用について。

答 (町長) 町内タクシー事業者は営業を再開、午前8時から夕方5時までの利用が可能。営業時間の拡大は事業者と調整していきたい。

○原子力災害広域避難計画に関して、次のことについて伺いたい。

問 災害発生時、帰町した町民に対し、どのように安全を確保するのか。

答 (町長) 町では町地域防災計画原子力災害対策編に加え、広域避難計画を策定、1人の被害者も出さず、確実に安全な場所まで避難させることが第一と考えている。それぞれの計画の修正や訓練を重ね、町民の安全の確保に努めてまいりたい。

問 平時から町民の所在を確認す

る必要があるが、どのように備えているか。

答 (町長) 準備宿泊時も戸別訪問など実態把握を行ってきたが、解除後も町内の世帯数や人数把握に努めていく。

問 災害発生時、必要な情報をどのように知らせるのか。

答 (町長) 防災行政無線やアラート、タブレット、携帯電話エリアメールなど、情報伝達手段を多重化する。

問 夜間時には、必要な情報をどのように知らせるのか。

答 (町長) 先の情報伝達手段に加え、町広報車や警察、消防、パトロール隊等の協力も得ながら情報伝達に努めたい。

問 計画どおり、避難できるか。

答 (町長) 計画どおり避難できるよう、住民避難を想定した実動訓練を県と連携し計画している。万が一の事態に備えた訓練を積み重ねることにより、スムーズな避難が可能になると考えている。

◆賠償について

問 精神的慰謝料は、帰還困難区域を除いて、一律に平成30年3月まで85カ月分支払うことが決定しているが、早期帰還者には、90万円支払うとされていたが現在どうなっているのか伺いたい。

答 (町長) この賠償請求項目における早期帰還者とは、原発事故発生から4年以内に避難指示が解除された区域に生活の本拠があった者とされているため、4年以降に解除となった樞葉町については、対象外となる。



◆ 9月5日の避難指示解除について

政府は7月6日に来町し、町長と議会議長に9月5日の避難指示解除を伝え、町長は「町民の生の声、復興の加速化を総合的に判断し、設定したもの」と理解を示したと報じられたが、9月5日の解除は、時期尚早であり、納得できるものではない。

したがって下記について伺いたい。

問 町長の言う町民の生の声とは、どのような声を指すのか。

答 (町長) 国に対する町からの申入れや国による行政区長会合や円卓会議、住民懇談会などの様々な取組により広く聞いた声であると認識している。

問 円卓会議、行政区長会、懇談会、議会など全体的な意見として、解除は時期尚早ではないかという声が圧倒的に多かったと感じられるが。

答 (復興推進課長) 国も区長会や懇談会等に加え、戸別訪問で町民の本音を聞き歩いたと聞いている。避難指示解除は国が行

うという原則の中、町もしっかり申し入れをし、生の声を拾っていただいた。

問 復興の加速化と述べているが、具体的にはどのようなものなのか。

答 (町長) 企業誘致や住宅の新築、リフォーム、大手ホテルチェーン進出など避難指示解除を新たなスタートと位置づけ取り組みを進めている。

問 安心して住める環境を取り戻すことが重要。放射線に対する不安について、上繁岡等の道路や通学路に線量が高い所があるが。

答 (放射線対策課長) 高い部分も確かにある。戸別相談をしながら、国と一緒に対応してまいりたい。

問 除染作業による事件報道もあり、防犯対策はどのようにしていくのか。

答 (環境防災課長) 事業者から届出を出してもらおうなど関係機関と協議しながら実態把握に努めてまいりたい。

問 準備宿泊時に比べて帰町者がどのぐらいの数字になっているのか。

答 (環境防災課長) おおむね百数十世帯で前後しているが、週末いわきに帰る等の移動が多く実態把握が非常に難しい状況。

◆ フクシマエコテック・クリーンセンターへの搬入について

問 国は指定廃棄物を富岡町のフ

クシマエコテックセンターで処分を計画し榎葉町で関係する上繁岡・繁岡両行政区説明会を開催をしたが、両行政区から反対の意思が表明され、その後、両区長から反対の申し入れが、町にも提出されている。

このような地元住民の切実な声を尊重するならば、町長は国や県に対し、安全対策や地域振興等を求めるのではなく、設置そのものに反対の意思を示すべきと思うが。

答 (町長・放射線対策課長) 復興を加速させるためにも欠かせないものと認識しているが、富岡町の判断がない状況において、意思表示は差し控えたい。

当町の行政区からの反対の意思表明も環境省に伝えており、このことも踏まえ国に対し、慎重にしっかりと説明責任を果たすよう強く申し上げている。

問 国の最初の計画から現在まで、一貫した反対の申入書を榎葉町やフクシマエコテックへ提出し、現地には反対の立看板や幟などを設置した反対行動を行っているなど、当該行政区の住民の反対の意思は非常に固い。

町は、この様な住民の意見に真摯に耳を傾け、地元の声尊重し、搬入反対の意思を表明すべきと思うが、再度伺いたい。

答 (町長) 町としても、両行政区からの反対の意見書、反対行動を示すのぼり旗、看板の設置等々についてはしっかりと国に伝えてある。

しかし、町としては、今の時点では、富岡町の状況等をしっかりと踏まえて、検討を重ねてまいりたいと考えている。



◆帰町後の特例措置の扱いについて

平成27年9月5日に避難指示が解除されたが、避難に伴い実施されてきた税の減免等の各種特例措置について伺いたい。

問 町税の特例はどのような措置がとられ、解除後はどう課税されるのか。

答 (町長) これまで、町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料の減免を実施、これら町税減収分は、国からの財源補てんがされている。

解除後の特例は固定資産税のみで、他の町税減収分については、国からの財源補てんは無い状況。

町単独で減免を継続することは困難であるため、国へ財政支援を要望していく。

問 解除後、すぐ課税をするということについて、様々な負担がかかってくるので、緩やかなフェードアウトができるような仕組みを国に要望すべきだと思うが。

答 (町長) 長期避難からの生活再建がままならない事態が生じることが想定される。今後も要望をしていく。

問 町税以外での特例で引き続き措置がとられるものがあるのか。

答 (町長) 医療費・介護保険・後期高齢者医療費制度の一部負担額は、平成28年2月末まで免除。

公共料金はNHK受信料が10月分まで、高速道路料金が平成28年3月末まで免除が継続。他の各分野の制度については関係機関等への問い合わせ先などの周知を図っていく。

◆ふるさと納税制度の活用について

町税等が確保しにくいなか、税収を補てんする一つの方法として、ふるさと納税制度も活用すべきと考える。

そこで以下について伺いたい。

問 どのような主旨で制度化され、どのような内容になっているのか。

答 (町長) 応援したいと思うどの自治体にでもふるさと納税を行うことができる。

今年度から税控除額拡大や確定申告が不要になるなど納税者の利便性が増加、さらなる拡大が見込まれている。

本町では条例を制定し、この寄付金を財源とした基金を設置。

自然環境の保全及び緑化、子供たちの健全育成及び健康増進、高齢者の健康増進、教育・文化活動及びスポーツ振興、地域文化の伝承及び育成の5事業に関する活用を定めていたが、震災により未施行。今後、復旧復興への活用も検討する。

問 榎葉町でのふるさと納税の件数と納税額を伺いたい。

答 (町長) 平成20年度から現在まで、延べ43件、総額318万5,000円。

内訳は個人が39件で218万5,000円、事業者が4件で100万円。

問 この制度で注目された自治体はどんな取り組みをしたのか、町では今後この制度をより積極的に活用するため、どのようなことが考えられるのか。

答 (町長) 寄附回数制限の撤廃や返礼品を豊富にする等の取組事例が多くみられる。

本町では、魅力ある返礼品が用意できない現状にある。産品開発を進め、仕組みづくりを早急に検討していきたい。

◆除染未同意者への同意取り組みについて

未同意による未除染箇所がある。これにより、町が重点施策としている「安心できる生活環境の回復」にはつながらず、帰還意欲を妨げる要因にもなりかねない。

そこで以下について伺いたい。

問 取組体制及び町の関わり、未同意者の数とその理由、また、その面積について伺いたい。

答 (町長) 町からの避難者情報により環境省が電話や訪問<地権者了承の上、町職員も同行>し同意取得作業を実施。現在、未同意者が11件、主な理由は、同意拒否の意志が明確、厳しい条件の提示など。面積は宅地で約7千㎡、田畑が約4万8千㎡、山林は除染範囲が林縁から20mとなるため特定が難しい。

問 協力を得るため今後どのように取り組んでいくのか、また、同意の目標をどう定めているのか。

答 (町長) 丁寧な説明を重ね、同意をお願いすることが最善であると考えている。目標は全ての生活圏において除染を行うことと認識している。面的除染の本来の効果も低減させる原因となり周辺住民の不安要因ともなるため引き続き環境省と連携しながら同意取得を進めていく。



避難指示解除が9月5日に行われ、町の復興も徐々に進むものと思われるが、解除以前、町民の方々より要望された件について、その後どのように対応されたのか、以下について伺いたい。

問 木戸ダム湖底の污泥処理について、安心感をどのように保持するのか伺いたい。

答 (町長) 町も、国へ強く要望しているが、具体的な方向性は示されていない。

なお、双葉地方水道企業団による安全対策や各家庭の蛇口における放射性物質検査により、水の安全は多重に確認されており、加えて、情報発信やバスツアー、相談員制度の活用など、取り組みを複合的に進めながら、水の安心への理解が深まる努力をしてまいりたい。

問 汚染廃棄物の処分・搬出の状況及び処分場の状況について伺いたい。

答 (町長) 除染廃棄物は町内24カ所で約58万袋が仮置きされている。

処分・搬出の状況は本格輸送

に向けたパイロット輸送が開始され、楡葉町は9月末で終了する計画。仮設焼却施設は来年秋の稼働の予定となっている。

しかし、今後の家屋解体なども考慮すると相当の長期間を要するものと考えられるため環境省と連携し適切に進めていきたい。

問 仮置き場の廃棄物があるうちには帰らないという声も多分にあるが。

答 (町長) 除染廃棄物等については一日でも早い処分を願う心は本町だけではなく、それらも含めて関係省庁にしっかり伝え、協力も考えていかなければならない。

問 8千Bq超～10万Bq以下の廃棄物処分に関する環境省と県・町との協議内容及び医療・買物環境等の確保、就学の安全性、原発不安の解消等々に対する対策などについて伺いたい。

答 (町長) 廃棄物処分について、既存管理型処分場の活用に関し協議の場があり、町として、町民等の様々な意見に対し、国は真摯に対応し、具体的な安全安心対策、定住・地域活性化対策、風評等の対応策など、しっかり説明責任を果たすよう求めた。

医療は、ときクリニックが10月、県立大野病院附属双葉復興診療所は来年2月開業予定。蒲生歯科医院は、来年夏ごろ再開予定。

買物環境は、コンパクトタウン内に計画されている公設共同店舗等が整備されるまでの経過的措置として、ここなら商店街仮設スーパー内生鮮食料品等の

陳列エリアを拡大。

就学は、町での学校再開を平成29年4月とし、交通安全、通学路の放射線モニタリング、避難先等からの送迎等の検討を進めている。

原発は、町原子力施設監視委員会において原発の廃炉作業について専門家の観点から厳しくチェックをし、その内容を町民に解りやすく説明してまいりたい。

問 既存管理型処分場の活用に関し、本町で地区住民が看板やのぼりを立て反対しているが、当然これは国が解消に努めなければならないと思うが町の考えは。

答 (町長) 町としては、今の楡葉町の現状も、環境大臣や復興副大臣にしっかりと説明し、その上でしっかりと説明責任を果たしてほしいと要請している。

問 重い病気を持っている方は、医療等の関係上、避難先から離れることができない。総合病院をつくり体制を確保すべきと思うが。

答 (町長) この件については、町村会や広域管理者会等々で議論しており、広野、楡葉、川内を含め人口が少ない現状で当面は診療所で運営をしていく形で開始し、医療を求める方も相当数多くなってきた場合には、郡の首長会としても県に要望していきたい。

一方で、現実的には、いわき市でさえ3次医療の維持が非常に難しい現状と全国的な医師不足という実態があることは念頭に置かなければならない。



◆ 町民の健康管理とリリー園について

問 住民健診について。平成23年度から26年度までの各年度と22年度の比較について伺いたい。

答 (町長) 住民健診として、特定健康診査及び健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診を実施。

受診状況は、どの健診においても震災後は著しい受診率の低下が見られていたが、胃がん検診を除く健診においては、毎年徐々に震災前の受診率に近づいてきている。

問 各年度の受診率はどのようになっているのか。

答 (住民福祉課長) 平成22年度の特定健診の受診率は44.7%、23年度は震災直後で、把握できていない。24年度は37.97%、25年度38.69%、26年度は38.5%という状況。

問 生活習慣病等の増減について伺いたい。

答 (住民福祉課長) 22年度と比較すると、23から26年度までの間、体重、高血圧、脂質異常者、肝機能障害、糖尿病等の割合が増加しており、脳卒中や虚血性疾患なども懸念される傾向を示している。

問 榑葉町健康づくり推進協議会の検討委員会の開催時期について伺いたい。

答 (住民福祉課長) 9月末の健診結果を受け開催したいと考えている。

問 榑葉町の透析患者は国保・社保で何名いるのか。

答 (住民福祉課長) 障害者手帳に基づく数は23名、うち国保が13名、社保が10名となっている。

問 榑葉町に帰還した場合の透析を受ける病院までの送迎等の取組を早急に検討すべきでは。

答 (住民福祉課長) 今後、その様に検討していきたい。

問 リリー園について、10月オープンと聞いていたが、その後どうなっているのか、伺いたい。

答 (町長) 当初、10月再開を目標に準備を進めていたが、専従医師や介護スタッフの確保が進まない状況から、再開時期を来年1月にずらし、まずは24床の規模で再開する予定となっている。

問 嘱託医はどこになるのか。

答 (住民福祉課長) リリー園において馬場医院と高野病院に交渉中。町としても協力依頼を考

えている。

問 入所希望者は全て受け入れるのか。

答 (住民福祉課長) 従前リリー園にいた方や待機待ちでいた方について、24床の入所者を応募すると聞いている。

問 町としてもスタッフ確保に努めるべきと思うが。

答 (住民福祉課長) 町としても、介護保険士初任者研修を実施し、資格をとった方に働きかけているが、良い返事がいただけないというのが現状。今後、リリー園とさらに協議を進め、町も可能な限り協力したい。

問 東電賠償による介護保険の利用者負担率への影響について、他町で問題になっているが、町としての対応は。

答 (町長) 介護保険法等の改正により、預貯金等の資産が一定額以下であることが要件に追加され、厚生労働省へ照会した結果、福島第一原発事故に係る賠償金による預貯金額も含まれる旨の回答があり、介護保険施設を利用した際の利用者負担率にも影響があるものと考えられる。

現在、全国的に介護保険給付費が急増している状況があり、介護保険制度の円滑な運営を維持していくための改正となっているので、ご理解願いたい。

問 賠償は所得に入るのか。

答 (住民福祉課長) 所得には換算されない。資産という形で申請していただくこととなる。

7月臨時議会で議決された事項についてお知らせします

【会期 平成27年7月9日：1日間】

平成27年
臨時議会

【平成27年度一般会計補正予算（第3号）】

予算総額に3,000万円を追加し、歳入歳出予算総額 206億1,750万円とする。
補正の主な事業：町民バス、空き家バンク、等【全員賛成：可決】

工事請負契約の締結

- ◆木戸川鮭ふ化施設災害復旧工事（2期工事）
契約額 3億9,420万円／契約相手 前田・五大特定建設工事共同企業体【全員賛成：可決】
- ◆農林水産物処理加工施設災害復旧工事（2期工事）
契約額 1億1,664万円／契約相手 前田・五大特定建設工事共同企業体【全員賛成：可決】
- ◆天神岬公園津波防災対策ビューポイント整備工事
契約額 9,288万円／契約相手 ㈱彩輝【全員賛成：可決】

8月臨時議会で議決された事項についてお知らせします

【会期 ①平成27年8月22日：1日間／②31日：1日間】

工事請負契約の締結

- ◆木戸川伏流水取水施設工事（その2）
契約額 6億3,180万円
契約相手 前田・五大特定建設工事共同企業体
【全員賛成：可決】
- ◆竜田駅東側地域整備工事
契約額 10億7,460万円
契約相手 鉄建・橋本組特定建設工事共同企業体
【全員賛成：可決】
- ◆町道木屋・小六郎線外1道路改良工事
契約額 9,180万円
契約相手 鉄建・橋本組特定建設工事共同企業体
【全員賛成：可決】
- ◆シウ神山住宅団地災害公営住宅建設工事
契約額 2億5,326万円
契約相手 (合)諸橋建設工業
【全員賛成：可決】
- ◆榎葉南小学校太陽光発電設備設置工事
契約額 5,871万7,440円
契約相手 いわき太平電気(株)
【賛10否1：可決】
- ◆榎葉中学校太陽光発電設備設置工事
契約額 5,356万8千円
契約相手 ㈱ユアテックいわき営業所
【賛10否1：可決】

【平成27年度一般会計補正予算（第4号）】

予算総額に6億5,100万円を追加し、歳入歳出予算総額212億6,850万円とする。
補正の主な事業：産業再生エリア敷地造成事業
【全員賛成：可決】

備品購入契約の締結

- ◆非破壊式放射性セシウム測定装置購入事業
契約額 2,157万8,400円
契約相手 ㈱東栄科学産業郡山営業所
【全員賛成：可決】

土地の取得

- ◆防災集団移転促進事業用地
所在 波倉字鎌田2番 ほか8筆
面積 8,521.59㎡（地目：宅地・畑・田）
価格 1,754万7,776円
【全員賛成：可決】

榎葉町議会常任委員の選任

任期満了に伴う、各常任委員の選任並びに、これに伴う、議会運営委員（定数5名）と東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員長、副委員長の改選をするため。

◆委員会名及び委員定数

- ・総務環境常任委員会：6名
- ・経済福祉常任委員会：6名
- ・原子力発電所安全対策常任委員会：6名

※委員の構成は裏表紙に記載



《開会日：平成27年7月9日》

特定廃棄物の埋立処分計画【説明：環境省・復興庁】



福島県復興を速やかに進めるにあたり、放射性廃棄物問題を迅速に解決するため、既存の管理型処分場（フクシマエコテックセンター）を活用した、国における特定廃棄物（10万Bq以下）の埋立処分計画について、これまで、県並びに檜葉・富岡両町と協議を行ってきた。その意見等を踏まえ、国の考え方を示したい。

◆立地場所について

当該施設は、特定廃棄物を特措法に定めた処分基準に基づく安全な処分が可能であり、十分な残余容量を有しているため、速やかに処分が実施できる。

富岡町において、町内の高線量地域に新設すべきとの意見があったが、新たな建設には広大な土地の確保と適地の選定・用地交渉・各種調査・測量・設計・工事など多岐にわたる工程と長い期間を要するため、復興を迅速に進める上で、新たに整備するのは困難。

◆安心、安全確保について

＜取組内容＞

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・放射性セシウムの溶出及び雨水浸透抑制 ・放射線遮へいの多重対策の実施 ・空間線量率・放射能濃度の継続的モニタリングと結果の公表 ・補強材の敷設 ・地盤改良用収納容器の活用 ・大気・地下水連続測定及び測定地点追加 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加モニタリングの実施 ・国、県、町との安全協定締結（協定内容は県、町と十分に相談の上、取りまとめる。） ・国有化による国の責任の明確化（現地事務所の開設、現場責任者の常駐、事業執行、指揮監督体制の整備） |
|---|---|

◆運搬について

＜取組内容＞

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・予め収納容器に収納 ・遮水シートで覆い飛散を防止 ・運行管理者を置き一元管理 ・交通が集中しないよう運行を管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅街、商店街、通学路、狭い道路、通勤通学等混雑時の走行を極力避ける ・搬入路周辺地域清掃など生活環境向上対策ほか |
|---|---|

◆地域振興策について

当該施設活用に伴う影響緩和のため、極めて自由度の高い交付金を榑葉・富岡両町に措置し、地域や県が主体的に地域振興に取り組むことが出来るよう基盤を整える（規模等も含め、今後、協議）。

◆榑葉・富岡両町の地域の将来像について

復興庁における「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」において、両町が復興に向け厳しい環境に置かれている実状やこの様な環境下での復興への計画・取組等を十分に踏まえ、将来像について、広域のかつ中長期的な視点から作成（イノベーションコースト構想も含む）し、実現に向けた課題を整理し、今後、提言を取りまとめる。

◆質 疑

Q. 富岡町での状況は。

A. 安全性に対する不安、国有化に対する意見等が強かった。ほか、高線量地域への新設の意見などがあつた。

Q. 行政区との協定は。

A. 行政区からの要望に応じ積極的に検討していく。

Q. 搬出の順番は。

A. 受入承認後の検討となるが、受入地域を優先したいと考えている。

Q. 榑葉町側の搬入道路の整備について

A. 極力沿道への影響が少ないルートを選定し、交差点となる国道の拡幅や信号機の設置等も含め、搬入専用道路の整備を計画している。

Q. 波倉の固定化施設の説明は。

A. 今後住民説明会を予定している。

Q. 施設内外の空間放射性物質を測定し漏出に対する安心確保をすべき。

A. 粉塵測定も含め、計画に盛り込む。

原子力災害広域避難計画【説明：環境防災課】

この震災を教訓として今後、原子力災害が発生した場合に備え、市町村域を超えた避難など、迅速な応急対策を実施し、町民の安全安心を確保するため、榑葉町地域防災計画（原子力災害対策編）を策定。

《計画の概要》

県広域避難計画を踏まえ、榑葉町における実施体制等のもとより、避難先施設や手段、ルート、情報伝達など具体的な避難計画を策定し、町民へ周知をする。

▽情報伝達は、行政区緊急連絡網、テレビ、ラジオ、エリアメール、防災無線、警察や消防団・広報車等の巡回、ホームページ、タブレットなどにより伝達。

▽避難先自治体は、県において平成22年国勢調査人口と現況人口等を基に調整、榑葉町の避難先自治体は、会津美里町・会津坂下町・柳津町。

▽避難ルートは避難先自治体に応じ、ルートを設定している。

▽要配慮者への対応や避難先での避難所、学校、病院・福祉、物資などの避難住民への支援に関する事項を定めている。

◆質 疑

Q. 事象発生時、東京電力側の正確かつ迅速な情報提供について。

A. 先の震災を踏まえ、専用回線や町内にオフサイトセンターを設置する等、体制を整備していく。

Q. 避難先は風向きを考慮し、他県も含め複数設定すべきでは。

A. 県及び町の計画については、より広域的避難も含めて改定を進めていきたい。

Q. 従前の訓練は役に立たなかつた。訓練の実効性は。

A. 震災を教訓に関係機関と協議し、広域的なこともふまえ実効性のある訓練を実施したい。

Q. 避難道路が損壊した場合の対応。

A. 状況に応じ関係機関と連携し対応する。

Q. 避難確認と報告体制が必要では。

A. しっかり協議し進めていきたい。

総務環境常任委員会

【調査日：平成27年7月13日】

（説明：国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構・新産業創造室）

楯葉南工業団地内に建設が進められている楯葉遠隔技術開発センター（モックアップ施設）及び南工業団地の企業の再開等の状況について調査を行いました。

◆モックアップ施設等に関する進捗状況調査について

◆役割

原子炉内などにおける遠隔操作機器等（ロボット等）の技術基盤の確立。国際研究開発拠点の創成。

◆施設・設備等

国内外の研究者が利用しやすい施設の実現はもとより、他の多くの方々にも活用していただき、地域の振興にも役立てていきたい。

▽研究管理棟＜幅35m×奥行25m×高さ20m＞

没入型バーチャルリアリティシステム、ロボットシミュレータ、研究者の居室等を設置予定。

▽試験棟＜幅60m×奥行80m×高さ40m＞

格納容器の模擬体やモックアップ階段など現場の状況を出来る限り再現、モーションキャプチャ（国内最大級のものとなる予定）、天井クレーン等を設置。

▽竣工予定：平成28年度本格運用予定（平成27年度中一部運用）。

◆主な活動内容等

- 原子炉格納容器下部の漏えい個所の補修、止水技術の実証試験。
- 建屋内の調査・除染等に必要となる遠隔操作機器の開発実証試験。
- ロボットシミュレータやバーチャルリアリティシステムによる作業者の訓練等。
- 装置・機器の技術開発等による地域との共生、産業創成等。



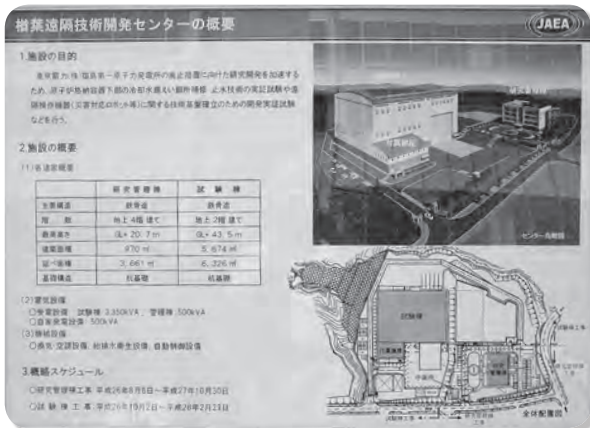
試験棟施工の様子

この施設について、国内唯一のものなど高度な設備による実証試験が行われる計画であることが確認されました。

また、研究者以外の利活用もふまえた、地域振興の検討が行われていることもわかりました。

加えて、この施設では放射性物質を用いた検証は行なわれず、放射性物質が持ち込まれることは無いことも確認できました。

一方で、この施設における活動内容が専門性の高いものとなるため、周辺住民などへ不安を抱かせないように、徹底した周知や施設の開放などの対策の必要性が感じられる結果となりました。



施設の概要

◆ 檜葉南工業団地の企業再開等の状況調査について

◆ 企業再開等の状況／南工業団地区画数：全30区画

▽ 操業開始／7区画・7社

(株)彩輝、(株)芦口石材店、(株)長月産機、(株)和光製作所、(株)ダンレイ福島工場、ファスニング・ディワン(株)、コマツレンタル(株)、

▽ 操業開始（予定）／5区画・4社

(株)ベルテクノプラント工業、恵和興業(株)、(有)三工精機製作所、住鋇エナジーマテリアル(株)

▽ 検討中・未定・撤退等／14区画・9社

日本化学産業(株)福島第2工場、大洋化学工業(株)、(株)宏昇製作所、大栄フーズ(株)、(株)大

昭建鉄、NELクリスタル(株)第2工場、TOTOファインセラミック(株)第2工場・第3工場、(株)九段建築研究所第1工場・第2工場、ベスパック(株)第1工場・第2工場・第3工場

▽ 他／4区画

富岡消防署檜葉分署、檜葉遠隔技術開発センター（モックアップ施設）、福島県原子力災害対策センター（オフサイトセンター）

▽ 南工業団地以外の町内で操業開始（予定）企業

(株)木田商事、アンフィニジャパンソーラー(株)、(株)佐藤工業所、(株)ガイアートT・K



南工業団地

この調査において、南工業団地の企業の再開等については、操業を開始並びに開始を予定している企業の約半数以上が新規進出企業となっている一方で、従前の企業については、休業あるいは撤退など、再開の見通しがたっていない企業が多く見受けられました。

企業等の再生や新規の誘致は、雇用の場の確保と移住者の促進など、町の盛衰を左右する事柄であるため、町としての取組はもとより、避難指示が解除され、マイナス要件が少なからず是正されていることも踏まえ、国や県等に対し、これまで以上の支援等を要請すべきであるとの結論となりました。

◆ 商業・医療・住宅設備、木戸駅周辺開発の進捗状況等調査について

【調査日：平成27年8月24日】（説明：復興推進課・建設課・住民福祉課・新産業創造室）

住民の帰還並びに居住者の確保の大きな要因となる、商業、医療施設及び住宅整備（主に北田地区に計画されているコンパクトタウンエリア）並びに木戸駅周辺における開発計画及び進捗状況について、調査を行ないました。



関係各課から説明

◆ 商業施設

エリア内に商業・交流施設の整備を計画。平成29年4月以降のオープンを目標としている。

商業施設導入事業者は、町内事業者では、参画の意向有りが、ネモト、ポエム、髪職人、カタノ、光洋社クリーニング、検討中が武ちゃん食堂、おらほ亭、だるまという状況。

全国展開する事業者ではコメリが検討中、マルトの薬品部門について（院外処方も含め）交渉中。

◆医療施設

- ・県立ふたば診療所(内科・整形外科)の整備を計画。平成28年2月開業目標。診療日は月～金曜日を予定。処方については院内処方となる予定。引き続き診療科目の増加を要望していく。
- ・ときクリニックは、10月開業予定。診療日は火～金曜日の午前9時30～午後4時、処方は院外処方(交通弱者には広野町の薬局まで送迎する)、従前行っていた受診者の送迎も行う予定。
- ・蒲生歯科については、平成28年夏ごろ開業予定。
- ・さくま接骨院は解除後の動向により検討。
- ・メディカルセンターは、Jヴィレッジの本格稼働にあわせ運営開始を検討。
- ・リリー園は、人員及び備品整備等で遅れている状況、平成28年1月頃になる予定。ベッド数は再開時は24床から始める予定。
- ・ときわ園は、いわき市で仮設開園しており、法的に楢葉町での再開が出来ない状況。在宅介護や訪問介護等の協力を要請した結果、可能な限り協力したいとのこと。
- ・やまゆり荘については、平成27年10月頃には再開したい。



コンパクトタウン整備計画図

◆住宅施設

エリア内に123戸の災害公営住宅の整備を計画、平成29年3月引き渡しを予定している。

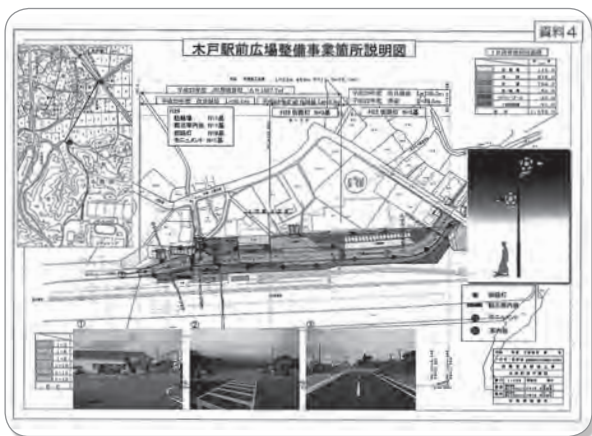
▽種別 構造 木造平屋建て・間取り2LDK・敷地201㎡～・60戸

構造 木造平屋建て・間取り3LDK・敷地230㎡～・63戸(計123戸)

(ほか、集会所・木造平屋建て・約550㎡・1棟)

また、新たな居住者の受け皿とすべく、分譲住宅エリアの整備を計画、平成28年秋ごろ分譲開始予定。なお、整備は段階的に行う。

第1期は当初、1区画120坪18区画を計画していたが、広い面積を希望する意見が多くあり、1区画120～180坪程の幅を持たせ区画数を減らす方向で見直す。



木戸駅前整備説明図

◆木戸駅前開発

原子力発電所の廃炉関連企業の社宅などの事業用地を整備。平成27年秋頃造成工事を開始、同時期に公募により社宅開発業者を決定し、平成28年冬ごろまでに整備を完了する予定。計画敷地面積は1.11ha。

また、交通の結節点として電車・バス・タクシー等の交通機関の乗り継ぎの円滑化や拠点間の有機的連携を図るため駅前広場を整備。平成28年度中の工事着手を計画。

現在、町道一升平・佐野線道路改良を含む街路灯、駐輪場、観光案内版、モニュメントなどの木戸駅前

整備(震災前の平成22年に計画されていたが震災により中断)について、交付金の申請の協議を実施。

本件は、分譲住宅の事業遅延による売れ残りや夜間診療や調剤薬局等の医療機関の協力体制が未だ不十分であること、福祉施設の人員確保、県立診療所の診療科目の不足、いわき市に避難している交通弱者のための対策など総合的に早期に解決すべき課題が多く、かつ、商業施設が流動的であるなど、具体的に整備が完成実施されているものは確認できず、その事業の効果についても予測を出ない状況であるため、今後も調査を継続する必要があるとの結論となりました。

委員会のページ

経済福祉常任委員会

◆先進地における災害公営住宅の現地調査について

【調査日：平成27年7月13日】（調査場所：広野町内）

先に整備が進められている広野町の災害公営住宅の状況及び課題等について、当町の事業に資すべく調査行いました。

◆広野町における災害公営住宅の概要

震災により全壊・大規模半壊・半壊の被災を受け解体した世帯が入居するための公営住宅を建設し、町民の早期帰還を推進する。

なお、賃借料は平成26年から28年までの3年間は無料、その後の取扱いは状況等を踏まえ町並びに議会において改めて検討。

【第1期】

平成24年5月時点で対象となる154世帯に対し希望調査を実施した結果、48戸の希望があり、この48戸について整備を実施。

- ・ 工事期間 平成24年11月着手／平成26年9月末完了
- ・ 場 所 広野町大字下浅見川字桜田地内
- ・ 敷地面積 16,800㎡
- ・ 戸 数 48戸

○住宅種別

▽集合住宅 RC造・4棟（世帯構成により間取りを分けた）

- ①間取り2DK／8戸／延床面積477.18㎡（世帯構成1～3人）
 - ②間取り2DK／8戸／延床面積477.18㎡（ 〃 ）
 - ③間取り2DK／12戸／延床面積746.46㎡（ 〃 ）
 - ④間取り3DK／10戸／延床面積749.70㎡（世帯構成2～4人）
- 計 38戸 総延床面積2,450.52㎡

▽戸建住宅 木造・4DK・10戸・総延床面積993.80㎡（世帯構成3人以上）

○入居状況／全戸入居済み（全体で約70人程度が入居）

○要望等

入居者との話し合いの場を設け要望等を集約、設計変更の可能な範囲での変更を行った。

- ・ 集合住宅3DKについて、2部屋を1体として使用したいとの要望を踏まえ見直しを実施。
- ・ 集合住宅2DKについて、2部屋間で行き来できるようクローゼット位置の見直しを実施。
- ・ 対面式キッチンや換気、配管についての要望があったが、構造上変更が出来ないということで納得いただいた。
- ・ 抽選により集合住宅の2階となった方から高齢のため上り下りが出来ないとの理由により辞退が1件あり（再募集により入居済みとなっている）。



広野町から説明



現地を視察（集合住宅）

【第2期】

第1期の希望調査以降、自宅補修や取り壊しを予定されている方からの問い合わせを受け、再度調査を実施した結果、14戸の追加希望があり、この14戸について第2期として整備を計画。

- 平成27年度中に造成工事着手予定。
- 場 所 広野町大字折木字大平地内
- 予定戸数 集合住宅・木造・6戸
戸建住宅・木造・8戸
計 14戸
- 敷地面積 4,333㎡



現地を視察（戸建住宅）

調査の結果、入居間に要望等が出る事例や高齢の入居希望者から、階段等の登り降りに支障があるとの理由により辞退となった事例、また、入居者の年齢や性別、実数等が未調査であったことや遅延による第2期の工事費用の増加の懸念など、課題があることも確認されました。

以上をふまえ、当町においても、先進地と同様の課題や要望等があることが予測されるため、他の先進事例等を参考に、入居者の満足と帰還並びに定住の促進につなげるため、出来る限り良好な住環境の充足を図るよう努めることが重要であるとの結論となりました。

原子力発電所安全対策常任委員会

◆原発の廃炉・汚染水及び労働環境実態等の調査について

【調査日：平成27年8月5日】（調査場所 東京電力㈱福島第一原子力発電所・給食センター）

継続調査となっている、福島第一原子力発電所の廃炉及び汚染水対策の進捗状況と作業員の就業環境について、作業の安全性や進捗等に大きく影響するため、発電所構内及び休憩施設・給食センターなどの調査を行ないました。

◆各号機の現状



1号機建屋カバー撤去状況

各号機ともに冷温停止状態を維持。

【1号機】建屋カバー撤去を実施中（粉塵飛散防止対策実施）、来春頃に終了後、瓦礫撤去に取り掛かる計画。

【2号機】ブローアウトパネルを閉鎖し放射性物質を抑制。建屋内の線量が非常に高い状態であるため、燃料の取出し及び解体等の作業が困難であり方法等の検討を進めている。

【3号機】建屋最上階瓦礫撤去が終了。燃料プール内の大物瓦礫も撤去、今後、細かな瓦礫の撤去に入り、その後、燃料取出しのためのカバーや設備を設置する計画。

【4号機】燃料プールからの燃料取出しが完了(平成24年12月)。線量が低いため作業員が入って作業を実施。他の号機に比べ進捗している状況。

◆汚染水について

多核種除去設備（ALPS）やモバイル型ストロンチウム除去装置、改良型セシウム除去装置等により、約2,000 t／日の浄化が可能、平成27年5月にタンクに貯蔵していた汚染水すべてを浄化装置に通し、リスクの低減が図られている状況。

日々発生している汚染水対策は、地下水バイパス・建屋近傍井戸（41か所）から地下水を汲み上げ、浄化し、海へ放出する計画。

汲み上げ対策により約400 t／日であったものが約300 t／日まで減少。また、凍土方式による陸側遮水壁の設置作業を試験中。

加えて、海側遮水壁を設置し海洋への流出を防止、壁に押さえられた水も汲み上げを計画。港湾内の海底について、放射性物質が舞い上がらない様、セメントやベントナイト等で被覆を行っている。



凍土遮水壁設備

◆労働環境について

▽1日当たり約6,800人が作業に従事、半数程は福島県内の方（地元雇用率は約45%）。

▽バス通勤（Jヴィレッジ発）を実施、早番作業員（昼までの就業）のため、午前3時30分から運行。

▽敷地内は、伐採や表土除去・アスファルトやモルタル等による地面被覆などの対策を実施し、放射線量の低減を進めている。



大型休憩棟

▽作業の被ばく線量は月平均約1 mSv、年平均でもこの1年ほどは約1 mSv程度で推移。

▽約9割が半面マスク・防塵マスク等での作業が可能。夏場には移動式給水車を導入。

▽大型休憩棟（約1,200人収容）が完成、休憩や打合せのほか、昼食等（給食センターから配送）も提供。また、事務棟も新設、現場に密着し問題等の解決に取り組んでいる。

▽協力企業等の役員等を対象に適正な労働条件の確保について、講習会を開催（9月までに6回開催）。

▽作業員に作業環境のアンケートを年1回継続的に実施、アンケート結果にも労働環境の改善傾向が表れてきている。

◆給食センター（所在 双葉郡大熊町大字大川原字南平地内）

労働環境改善の一環として、食の改善とともに雇用の創出と福島県産食材の地産地消を目的に平成27年6月に運用開始。

従業員は約100名、うち約90名が福島県内の出身者（郡内は約20名）で全体の55%が女性。

食材の購入から調理、配送、盛り付け、配食、食器の回収・洗浄まで行っている。約3割が福島県産食材を使用（米・卵・野菜・調味料）。現在は約1,200食を提供、大型休憩所等の整備に伴い、2,000

食弱程度となる予定（約3,000食まで提供可能）。

- ・構造等 鉄骨造・地上2階建て
- ・面積 (敷地) 9,828.24㎡
(建築) 3,256.75㎡
(延床) 4,052.64㎡
- ・施設 調理・見学・事務・厚生などエリア別に区分け、調理エリアは作業内容に伴いより細かな区分けを行っている。調理機器は全て電磁調理器を使用。
- ・給与等 除染作業員や区域内的の商店等の賃金を基に時給1,200円程度（同程度でない人と人が集まらない）。今後、状況に応じ見直していく。



給食センター（大熊町）

この調査から、労働環境は、作業の性質上リスクの高さは否めませんが、比較的改善が見られました。しかし、廃止措置に関しては、今後、数十年という長期間を要することと、未だ汚染水が発生している現状があることから、楡葉町での生活に対する不安払拭のためにも、原子力発電所における作業の進捗並びに実態等については、十分に注視していく必要があると思料されるため、引き続き、慎重に調査を継続していくべきであるとの結論にいたりました。

請願・陳情書を提出される方へ

請願・陳情書の記載内容や添付書類などに不備がある場合、受け付けが出来ない場合がございますので、ご注意ください。

《留意事項》

- ・一つの案件ごとに作成。
- ・提出年月日、住所、氏名、電話番号を記載し押印。
- ・請願者が多数の場合は、ほか〇〇名と付記し、別紙として、全員分の住所、氏名、押印がされている連名書または同意書等を添付。
- ・請願には必ず、議員1名以上の署名押印が必要（陳情の場合必要なし）。
- ・内容には、何をどの様に処理してほしいか等具体的に明記。
- ・意見書や要望書等の提出を求める場合は、その案文を必ず添付。
- ・提出は、次期定例会のおおよそ10日前までに提出。
- ・その他、関係する書類等があれば添付。

<p>(表紙)【請願書の様式例】</p> <p>※特に様式に決まりはありませんが、例文に記載された事項について明記の上、提出してください。</p> <p>〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)書</p> <p>紹介議員 氏 名 印 (陳情の場合は、紹介議員は不要)</p>	<p>(本文)</p> <p>1 件名 〇〇〇に関する請願(陳情)書 (内容を端的に表す件名を書く)</p> <p>2 請願(陳情)の趣旨 (請願(陳情)の目的を簡潔に書く)</p> <p>3 内容 (請願(陳情)の内容やどのような対応をしてほしいかを具体的に書く。なお、意見書等の提出の場合は意見書案文を添付し、提出先等を明記。)</p> <p>上記のとおり請願(陳情)いたします。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>楡葉町議会議長 青木 基 様</p> <p>請願者 住所(県から記入) 印 氏名 電話番号</p>
---	---

◆お問い合わせ先 楡葉町議会事務局 ☎0240-23-6132

議会の活動等について【7月～9月】

日付	7 月
2	国・東京電力本社への要望活動（東京）
3	
6	全原協総会（東京）
7	議会運営委員会（いわき市）
9	平成27年第6回7月榎葉町議会臨時会（榎葉町）
	全員協議会（榎葉町）
10	双葉環境センターし尿処理施設完成式（富岡町）
12	双葉郡スポーツ交流大会（広野町）
13	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（榎葉町・広野町）
15	総務環境常任委員会（いわき市）
24	復興大臣政務官と双葉郡議会議長の意見交換会（福島市）
25	富岡町合併60周年記念式典（いわき市）
26	第64回福島県消防協会双葉支部幹部大会（榎葉町）
27	榎葉町海岸災害復旧工事合同安全祈願祭・起工式（榎葉町）
29	相馬港建設促進期成同盟会総会（南相馬市）
日付	8 月
3	町村議会正副議長・議会事務局長研修会（福島市）
4	第10回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会（東京都）
5	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（双葉町・大熊町）
6	議会運営委員会（榎葉町）
8	広野町サマーフェスティバル2015（広野町）
9	榎葉町クリーンアップ作戦（榎葉町）
11	平成27年第7回8月榎葉町議会臨時会（榎葉町）

18	双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会（広野町）
19	双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会（広野町）
20	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会（広野町）
24	双葉地方水道企業団定例会（榎葉町）
	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（榎葉町）
26	広野町町政施行75周年記念式典（広野町）
28	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会（広野町）
31	平成27年第8回8月榎葉町議会臨時会（榎葉町）
日付	9 月
5	特別警戒隊出動式（榎葉町）
	榎葉町復興記念式典（榎葉町）
9	議会運営委員会（榎葉町）
10	合同委員会（榎葉町）
11	
13	敬老会（いわき市）
15	平成27年第9回9月榎葉町議会定例会（榎葉町）
16	県立診療所起工式（榎葉町）
17	平成27年第9回9月榎葉町議会定例会（榎葉町）
18	
19	しおかぜ荘オープンイベント（榎葉町）
26	あおぞらこども園運動会（いわき市）
28	原発所在町協議会研修（福井県敦賀市）
29	
30	

議会の各委員会委員の改選

9月から榎葉町議会の各委員会の委員が任期満了に伴い改選となりました。
新たな委員の構成は下記のとおりとなります。各委員会の所管する事務等もあわせてお知らせします。

議会運営委員会	
職名	氏名
委員長	松本清恵
副委員長	草野公雄
委員	宇佐見雅夫
	結城政重
	猪狩守

【所管する事務】

会期の決定、議事日程、議案の取扱い、発言等、議会の運営に関する事項・発議案、決議案、意見書案等に関する事項・特殊な議題、陳情の取扱いに関する事項・議会の関係諸行事に関する事項・その他、議長が必要と認める事項

総務環境常任委員会	
職名	氏名
委員長	結城政重
副委員長	山田昭
委員	関本範貞
	草野公雄
	古市福男
	猪狩守

【所管する事務】

総務課、税務課、復興推進課、環境防災課（原子力発電所等の防災と安全対策に関する事務を除く）、放射線対策課、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会事務局に関する事務。

経済福祉常任委員会	
職名	氏名
委員長	宇佐見雅夫
副委員長	鈴木恒男
委員	渡辺修三
	松本清恵
	永山広男

【所管する事務】

住民福祉課、産業振興課、建設課、生活支援課、教育委員会、農業委員会に関する事務。

東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会		
職名	氏名	所管する調査
委員長	古市福男	震災及び原子力災害に関する事項の調査（他の委員会所管のものも含む）
副委員長	鈴木恒男	
委員	※議長を除く全議員	

原子力発電所安全対策常任委員会	
職名	氏名
委員長	草野公雄
副委員長	永山広男
委員	関本範貞
	鈴木恒男
	宇佐見雅夫
	結城政重

【所管する事務】

環境防災課（原子力発電所等の防災と安全対策に関する事務）

平成27年12月定例会は、12月中旬ごろ開催の予定です。

【開会日は、予定ですので変更となる場合があります。予めご了承ください。】

● 場所

榎葉町役場庁舎 3階 議場
（双葉郡榎葉町大字北田字鐘突堂5-6）

≪問い合わせ先≫

榎葉町議会事務局
☎（榎葉）0240-23-6132
（いわき）0246-25-5561
Fax 0246-25-5564



※議会を傍聴される際には、決まりを守り静粛に傍聴されるようお願いいたします。
なお、席には限りがありますので、予めご了承ください。

◆ 傍聴の際守っていただくこと ◆

- ①携帯電話等は電源を切るか、音を発しないよう設定すること。又、通話、撮影、録音を行わないこと。
- ②傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
- ③議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- ④談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- ⑤飲食又は喫煙をしないこと。
- ⑥みだりに席を離れないこと。
- ⑦不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- ⑧その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。